

2014年6月3日

「知らないではすまされない インターネット利用の心得ケーススタディ」
正誤表

	誤	正
49ページ3行 目以降	負担することを認めた 裁判例もあります。発 信者は名誉毀損等に基 づく	負担することを認めた 裁判例もあります。発 信者は名誉毀損等に基 づく <u>損害賠償だけ</u> でな <u>く、思わぬ負担を負う</u> <u>こともあるということ</u> <u>です。</u>

以上